

大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和5年度（2023年度））
よくある質問（Q&A）

○ 調査全般について

Q 1 この調査は毎年実施されていますか。

A 1 本調査は隔年で実施しています。前回調査（令和3年度（2021年度））は令和3年9月に実施いたしました。詳細については、下記ホームページをご覧ください。
https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/2021.html

Q 2 調査結果はどのような形で公表されるのでしょうか。

A 2 学校種別・設置者別で集計した結果や有識者による分析結果を報告書としてとりまとめ、日本学生支援機構のホームページで公表します。なお、学校ごとの情報は公表しません。

Q 3 本調査の調査票は、学校に1通で届いているのでしょうか。キャンパスごとに届いているのでしょうか。

A 3 各学校に1部ずつお送りしていますので、学校単位でまとめて回答してください。

Q 4 本調査の調査票と調査の手引は送られてきましたが、回答票がありません。

A 4 日本学生支援機構のホームページより回答用ファイルをダウンロードしてください。また、回答の提出もホームページより行ってください。
https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/2023.html

Q 5 学校コードとパスワードが分からなくなりました。

A 5 下記まで電話でお問合せください。

日本学生支援機構学生生活部学生支援企画課 電話：03-5520-6169
なお、学校コードは文部科学省が各学校に付番しているものと同じです。
文部科学省 HP https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

Q 6 キャンパスが複数あるので、キャンパスごとに回答してもよいのでしょうか。

A 6 大変お手数ですが、学校単位でまとめて回答してください。各設問における取組や実施状況に関しては、学内の一部で実施している場合も実施しているものとして回答してください。

Q 7 本学は短期大学（部）を併設しており、大学と取組内容がほぼ同じですので、まとめて回答してもいいのでしょうか。

A 7 大学・短大別に集計をいたしますので、大変お手数ですが、大学・短大それぞれに回答用ファイルを作成してください。

Q 8 大学・短大別に件数等が区分できない設問があります。

A 8 大学と短大の合計数で差し支えありませんが、回答用ファイルの備考欄（学校基本情報シート）に、「該当の設問番号（項目）」「大学・短大の合計数である旨」「学校名（大学・短大）」を必ず記載してください。

- Q 9 専門職大学院大学や単科大学であるため、回答できない項目があります。**
A 9 回答できない項目は無回答で差し支えありません。備考欄（回答用ファイルの学校基本情報シート）に、設問番号と回答できない旨を記入してください。
- Q 10 常勤、非常勤はどのように区別すればよいですか。**
A 10 学校との雇用形態で区別してください。非常勤には、パート・アルバイト・派遣職員・契約職員・嘱託職員・授業の時間だけ雇われている講師等を含みます。なお、任期付職員は、常勤と勤務形態が同じ場合は、常勤としてください。
- Q 11 人数や件数等の数値が問われている設問については、どの時点の数値を回答すべきでしょうか。**
A 11 特段の指定が無い場合は、令和5年9月1日現在の数値を回答してください。
- Q 12 人数や件数等の数値が問われている設問の中には、数値が把握できないものがあります。どうすればいいでしょうか。**
A 12 数値が把握できない場合は、回答欄に「-」と入力してください。
- Q 13 一部の学部、学科、研究科等のみで実施している取組については、どう回答したらいいでしょうか。**
A 13 設問に「全学で取り組んでいますか」等の記載が無ければ、一部の学部、学科、研究科等のみで実施している場合についても、「実施している」ものとして回答してください。
- Q 14 回答欄が足りない場合は、どう回答したらいいでしょうか。**
A 14 回答欄が足りない場合は、別ファイル（Excel、様式自由）にて回答してください。

○ 個別の設問について

- Q 15 設問2-② 「包括的に対応することを目的とする領域横断的かつ恒常的な組織」とありますが、包括的や領域横断的な組織とは、具体的にどういうことでしょうか。**
A 15 複数の支援内容にまたがって実施することを前提に、ワンストップでサービスを提供できるような組織ということです。
- Q 16 設問2-② 既に2-①で回答した組織と、回答が重複してよいのでしょうか。**
A 16 当該組織を設置した目的が、学生の抱える課題に対して「包括的に対応」するためであり、かつ、全学的な組織であれば重複していても差し支えありません。
- Q 17 設問4 「特別な学生支援」とは、具体的にどのような支援をするのでしょうか。**
A 17 新型コロナウイルス感染症の流行に対応するため、オンラインでの各種支援提供、奨学金の新設等、従来提供してきた支援の内容や方法に特別な変更を加えて実施した取組です。
- Q 18 設問5-① キャリア教育科目を「選択必修科目」としていますが、「必修科目」に含まれますか。**
A 18 「選択必修科目」も「必修科目」に含まれると考えていただいて構いません。

- Q19 設問5-④ 「学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組み」の「タイプ3」に該当するインターンシップとはどのようなものですか。**
- A19 令和4年4月に「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が整理した、学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組みの4つの類型*のひとつで、「汎用的能力・専門活用型インターンシップ」として規定されたものです。学部3年・4年ないしは修士1年・2年（卒業・修了前年次、卒業・修了年次）に実施すること、汎用的能力活用型は5日間以上・専門活用型は2週間以上行うこと、受入企業による学生指導やフィードバックを行うこと等、要件が詳細に定められており、従来インターンシップとして行われてきた1日限りの仕事体験等は該当しません。詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。
- 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 HP（活動報告） <https://www.sangakukyogikai.org/activities>
- *令和4年6月に一部改正された「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）では、学生のキャリア形成支援の取組はこの整理に基づき実施すべきであるとされています。
- Q20 設問5-④（5） 上記のインターンシップを実施しない理由として、教員、看護師等医療従事者等を養成する大学であるため、企業でのインターンシップを必要としていない、あるいは、教育実習・看護実習・医療実習等を実施するためインターンシップを行う時間が無いという場合は、何を選択すればいいのでしょうか。**
- A20 実情に応じてd、e、f、g、hのいずれかを選択してください。
- Q21 設問5-⑤ 「学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組み」の「タイプ4」のうち「ジョブ型研究インターンシップ」とはどのようなものですか。**
- A21 A19に記載の4つの類型のうち「タイプ4」は「高度専門型インターンシップ」とされ、そのうち「ジョブ型研究インターンシップ」は、博士後期課程の学生を対象として、大学と企業が連携して実施する長期間かつ有給の研究インターンシップです。「ジョブ型研究インターンシップ推進協議会」に参画する企業・大学によって実施されます。詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。
- ジョブ型研究インターンシップ推進協議会 HP <https://coopj-intern.com/internship>
- Q22 設問9-① 交換留学生のみが居住する宿舎がありますが、学生寮（寄宿舎）に含めるべきでしょうか。**
- A22 学校が所有している場合は、含めてください。
- Q23 設問12 複数の団体に掛け持ちで加入している学生がいる場合、加入人数はどのようにカウントすればいいのでしょうか。**
- A23 延べ人数にてご回答をお願いします。
- Q24 設問19-⑧ 複数キャンパスがあり、カウンセラーや医師が掛け持ちをしている場合には、どう回答したらいいのでしょうか。**
- A24 複数キャンパスで掛け持ちをしている場合も、実人数で回答してください。
- Q25 設問23-①・② 判断の目安が学校全体ではなく、学部・学科・研究科等ごとにあります。どのように回答したらいいのでしょうか。**
- A25 判断の目安の基準が、学部等ごとにある場合は、それぞれの学部等において該当する項目を、複数選択してください。